

改元・10連休に関わる各種対応について(2月28日更新)

日頃より島根銀行をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。  
2019年5月1日の改元と、4月27日(土)から5月6日(月)までの10連休について、当行ではお客さまに極力ご不便をおかけすることのないよう準備を進めておりますが、一部やむをえずお客さまにお手数をおかけする場合がございますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。  
つきましては、当行の取扱いをご案内いたします。

■改元に関するQ&A		
No.	Q	A
1	「平成」が記載されている帳票・書式類はそのまま使用できるのか	当行では新帳票への変更を進めておりますが、一部変更が間に合わない帳票もございます。これらの帳票は2019年5月以降も「平成」表記を訂正の上、ご利用可能です。(訂正印は不要です。)
2	手形・小切手はそのまま使用できるのか	2019年5月以降も、振出日・支払日を問わず、「平成」表記の手形・小切手類はそのままご使用いただけます。ご使用の際は、「平成」を二重線で訂正の上(訂正印不要)、上部に新元号をご記入ください。
3	新元号の手形・小切手を改元後すぐに使用したい	2019年5月以降、新帳票を発行できるよう準備を進めておりますが、お時間を頂戴することもございます。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

■10連休に関するQ&A		
No.	Q	A
1	10連休中にATMは利用できるのか	当行ATM・コンビニATMともに、通常の土・日・祝日の取扱いでご利用いただけます。各店舗のご利用時間はホームページをご確認ください。
2	10連休にともない、銀行取引に影響はないか	10連休となることにより、連休前後に受付が集中し、通常よりも取引完了にお時間を頂戴する場合がございます。 また、月初めにお送りしている書類、通知物等は、連休明けに送付させていただくこととなります。なお、定例的に発行しているお客さま宛には、3月または4月の書類にご案内を同封いたします。
3	10連休中を満期日とした定期預金の取扱いはどうなるのか	10連休中を満期日とした自動継続扱いの定期預金について、特に利払式の場合、お利息のご入金通常通り翌営業日(5月7日)となります。
4	4月30日～5月2日の口座振替は自動で引き落としされるのか	4月30日～5月2日は休日の扱いになりますので、通常通り翌営業日(5月7日)に引き落としを行います。
5	4月30日～5月2日に期日が到来する借入金はどうなるのか	当該日に期日や返済日が到来するお借り入れのご返済については、通常通り翌営業日(5月7日)となります。 なお、新たにご返済予定明細表の発行をご希望の場合は、お取引店または下記問合せ先までご連絡ください。
6	4月30日～5月2日を振込指定日とすることはできるか。	土・日・祝日を振込指定日とすることはできません。 ただし、インターネットバンキングやATMによる即時振込(※)は通常通り可能です。 ※ お振込み先の金融機関、口座の状況によっては、即時での入金とならない場合がございますので、ご注意ください。

本件に関するお問い合わせ  
業務管理グループ  
担当:藤原  
(Tel0852-24-1237)